

介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処 遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等 支援加算について

令和 5 年度介護サービス事業者集団指導資料

長崎県長寿社会課 施設・介護サービス班

令和 5 年 8 月

処遇改善に係る加算全体のイメージ（令和4年度改定後）

①介護職員処遇改善加算

- 対象：介護職員のみ
- 算定要件：以下のとおりキャリアパス要件及び職場環境等要件を満たすこと

加算（Ⅰ）	加算（Ⅱ）	加算（Ⅲ）
キャリアパス要件のうち、 ①+②+③を満たす かつ 職場環境等要件 を満たす	キャリアパス要件のうち、 ①+②を満たす かつ 職場環境等要件 を満たす	キャリアパス要件のうち、 ①or②を満たす かつ 職場環境等要件 を満たす

<キャリアパス要件>

- ①職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること
 - ②資質向上のための計画を策定して研修の実施又は研修の機会を確保すること
 - ③経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること
- ※就業規則等の明確な書面での整備・全ての介護職員への周知を含む。

<職場環境等要件>

賃金改善を除く、職場環境等の改善

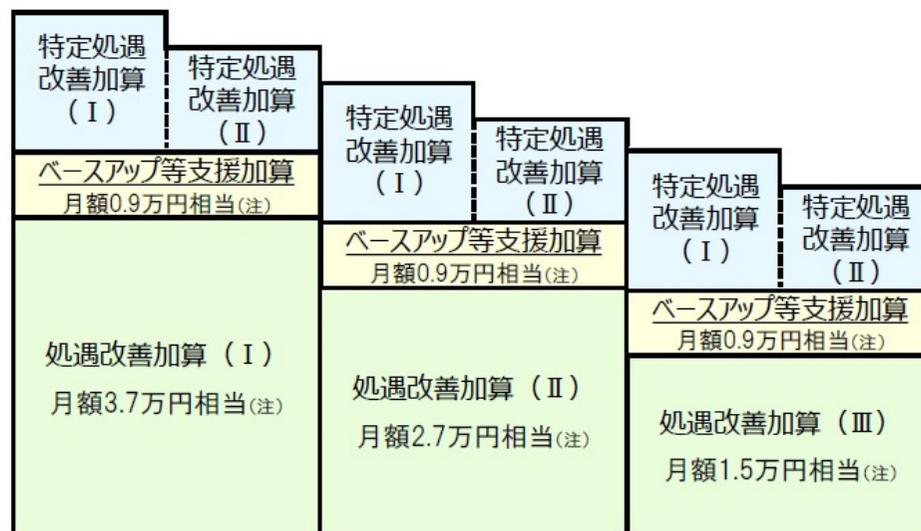
②介護職員等特定処遇改善加算

- 対象：事業所が、①経験・技能のある介護職員、②その他の介護職員、③その他の職種に配分
- 算定要件：以下の要件をすべて満たすこと。
※介護福祉士の配置割合等に応じて、加算率を二段階に設定。
 - 処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）のいずれかを取得していること
 - 処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること
 - 処遇改善加算に基づく取組について、ホームページ掲載等を通じた見える化を行っていること

③介護職員等ベースアップ等支援加算

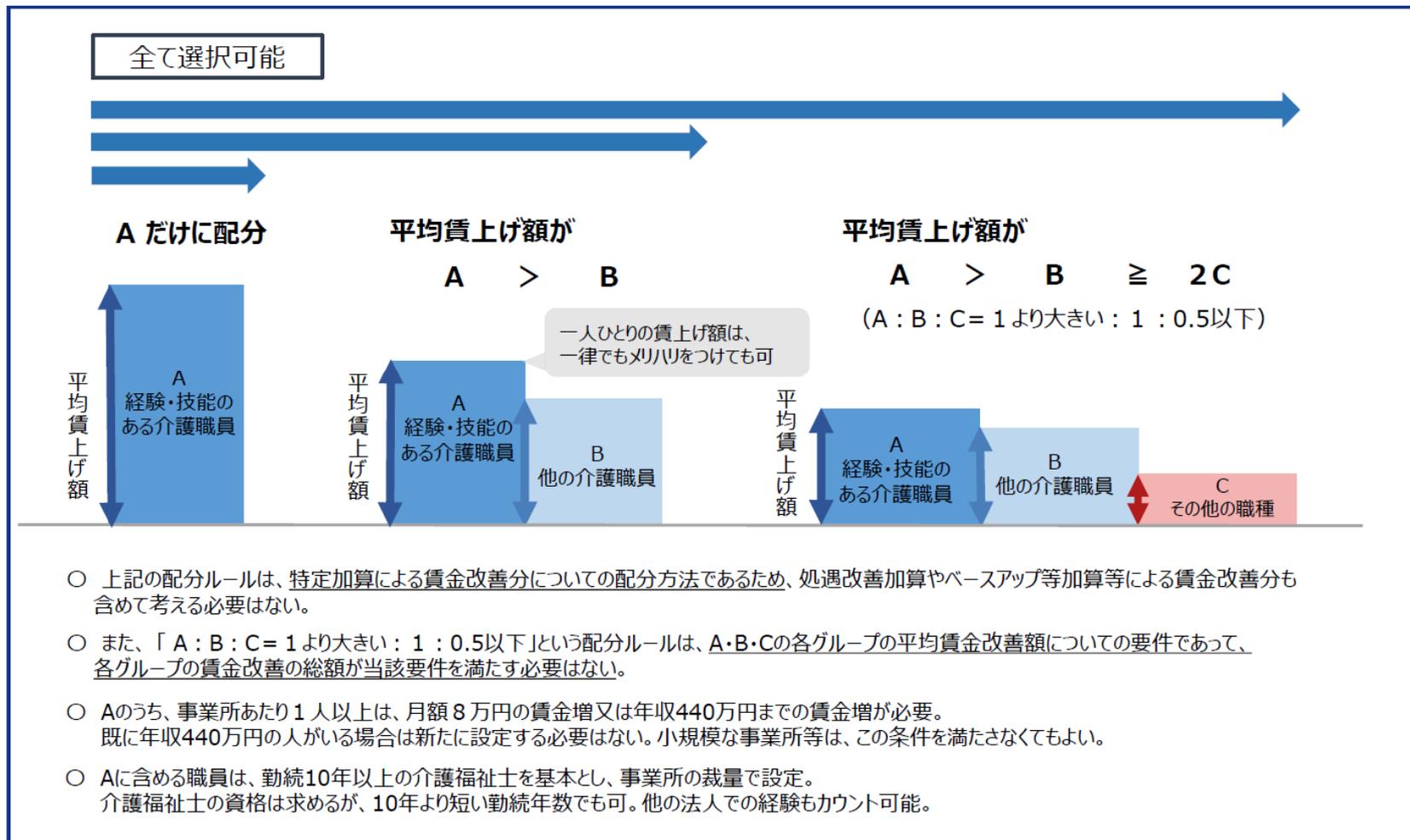
- 対象：介護職員。ただし、事業所の判断により、他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。
- 算定要件：以下の要件をすべて満たすこと。
 - 処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）のいずれかを取得していること
 - 賃上げ効果の継続に資するよう、加算額の2/3は介護職員等のベースアップ等（※）に使用することを要件とする。
※「基本給」又は「決まって毎月支払われる手当」の引上げ

全体のイメージ



〔注：事業所の総報酬に加算率（サービス毎の介護職員数を踏まえて設定）を乗じた額を交付。〕

介護職員等特定処遇改善加算の配分ルール



1. 報告期限等について

- 「介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算計画書」（毎年度提出）

< 提出期限 > 加算等を取得する月の前々月の末日まで
様式の改正等がある年度は、別途期限を指定します。

新規に加算を取得する場合または加算の区分を変更する場合は、「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」を計画書に併せて提出してください。

- 「介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書」（毎年度提出）

< 提出期限 > 各事業年度における最終の加算の支払があった月の翌々月の末日まで

- 変更に係る届出書

申請に係る介護サービス事業所等に増減（新規指定、廃止等の事由による。）があった場合等、要件に該当する場合は、届出が必要になります。

< 提出 > 随時

2 . 様式等の掲載先

長崎県ホームページURL

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/koreisha/shinsei-henkou/>

提出期限等のお知らせについても、このページで行いますのでご確認ください。

The screenshot shows the top of the Nagasaki Prefecture website. On the left is the Nagasaki Prefecture logo with the text '長崎県 NAGASAKI PREFECTURE'. To the right are settings for text size (標準, 拡大), color scheme (白, 黒, 青), and a 'Foreign Language' link. Below these are search buttons: 'Googleカスタム検索 検索', '目的で探す', '地域で探す', '組織で探す', and '地方機関で探す'. A blue navigation bar contains icons and labels for '安全・安心', '暮らし・環境', '福祉・保健', 'しごと・産業', 'まちづくり', '観光・教育・文化', '県政情報', and '電子申請'. Below the navigation bar is a breadcrumb trail: 'ホーム > 分類で探す > 福祉・保健 > 高齢者・介護保険 > 介護保険事業者の諸手続き'.

介護保険事業者の諸手続き

- ▶ [指定（許可）申請](#)
- ▶ [変更・休廃止・再開届出について](#)
- ▶ [加算・減算の届出について](#)
- ▶ [指定（許可）更新手続きについて](#)
- ▶ [業務管理体制等について](#)
- ▶ [【介護保険】令和4年度\(2022年度\)介護職員処遇改善加算等、ベースアップ等支援加算の届出について](#)
- ▶ [【介護保険】令和5年度\(2023年度\)介護職員等処遇改善加算等の届出について](#)

3 . 相談・援助について

(1) 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業

専門家（社会保険労務士）に介護事業所の処遇改善加算等取得のための相談ができます（無料3回まで）。

< 対象 >

- ・ 加算未取得の事業所
- ・ 加算区分 及び を取得している事業所（上位加算への移行）
- ・ 介護職員等特定処遇改善加算の未取得事業所

< 問い合わせ >

長崎県社会保険労務士会 電話095-821-4454

(2) 雇用管理等に関する相談

雇用管理改善（処遇改善加算算定要件、書類整備などを含む）に係る課題整備について、社会保険労務士・中小企業診断士・コンサルタントなどが相談に応じます。

< 対象 >

介護事業所の事業主や管理者

< 問い合わせ >

介護労働安定センター 電話095-828-6549